【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社エターナルホスピタリティグループ
【英訳名】	Eternal Hospitality Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　大倉　忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目２番12号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06-6206-0808
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長　尾本　英俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町四丁目２番13号　アーバンネット御堂筋ビル20階
【電話番号】	06-6206-0808
【事務連絡者氏名】	経営管理部部長　尾本　英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社エターナルホスピタリティグループ大阪本社 （大阪市中央区淡路町四丁目２番13号　アーバンネット御堂筋ビル20階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2026年10月28日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年10月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　23円

配当総額　267,308,760円

第２号議案　取締役１名選任の件

北川浩伸を取締役に選任する。

第３号議案　補欠監査役２名選任の件

阿部宗成、武田真由美の２名を社外監査役の補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	73,247	357	0	（注）１	可決　90.87
第２号議案					
北川　浩伸	72,996	601	0	（注）２	可決　90.56
第３号議案					
阿部　宗成	73,086	514	0	（注）２	可決　90.67
武田　真由美	73,102	498	0	（注）２	可決　90.69

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。